

令和2年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和2年6月16日（火曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 第40号議案から第48号議案まで、第6号報告から第11号報告まで、及び報第2号から報第5号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、報第2号から報第5号までを除く。〕

市参事兼総務課長	佐藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	阿 部 幸 喜
農業ブランド推進課長	河 野 真 一
耕 地 林 業 課 長	黒 木 雄 二
建 設 課 長	早 田 博 昭
市参事兼上下水道課長	永 松 史 年
会計管理者兼会計課長	早 尻 真 一
農業委員会事務局長	尾 形 稔
選挙管理委員会・監査委員事務局長	佐々木 真 治
	藤 重 深 雪
市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大 力 雅 昭
市参事兼消防長	隈 井 智
総務課 参事兼総務法規係長	
	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都 甲 さおり

○出席議員（16名）

1 番	於 久 弘 治
2 番	毛 利 洋 子
3 番	中 尾 勉
4 番	黒 田 健 一
5 番	井ノ口 憲 治
6 番	阿 部 輝 之
7 番	土 谷 信 也
8 番	成 重 博 文
9 番	中山田 健 晴
10 番	松 本 博 彰
11 番	河 野 徳 久
12 番	安 東 正 洋
13 番	北 崎 安 行
14 番	河 野 正 春
15 番	菅 健 雄
16 番	大 石 忠 昭

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	植 田 克 己
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
総括主幹兼議事係長	大 塚 栄 彦
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆

○議長（河野徳久君）おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、第40号議案から第48号議案まで、第6号報告から第11号報告まで及び報第2号から報第5号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをいたします。

質疑及び質問に関連して、13番、北崎安行君及び1

6月16日

6番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をいたしましたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、於久弘治でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染拡大により、治療の最前線で働いておられる医療従事者の皆様には心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。また、残念ながら、感染によりお亡くなりになられた方々には謹んでお悔やみを申し上げます。

皆様もご存じのとおり、全国民が新型コロナに対し国が示した方針に従い節度を持った対応並びに行動を行ってきたことにより、感染拡大にストップがかかり、第2波への心配もありますが、終息へと向かいつつあります。それに伴い、4月に発令されました緊急事態宣言は5月には解除され、少しずつではありますが、日常を取り戻してきているように感じられます。

しかしながら、新型コロナの影響で経済が受けた損失も大きく、特に観光客を主な収入源とされる飲食業、宿泊業に至っては、存続の危機も危ぶまれている店舗もございます。また、これから降水量が多くなり災害が発生しやすい時期に入ることから、新型コロナ対策を見据えた災害への備えにおいても、何かしらの対策が必要となってきています。

教育についても同様であり、小中学校の学習の遅れをどのように補っていくのか、第2波に向けて学習環境をどのように改善していくのか、大きな課題があります。

国・県では、新型コロナの影響に対しまして様々な取り組みを行ってきていますが、本市といたしましても、4月臨時議会で上げられた内容以上の対策・対応が必要となってきているように思われます。

それでは、質疑に入ります。

令和2年度補正予算参考資料を開いてください。

本議会において提案されています第40号議案のうち、左側に記載されています番号で申し上げますと、ナンバー7、雇用対策助成事業、ナンバー12、中小事業者感染予防促進事業、ナンバー13、中小企業再生支援事業、ナンバー18、地震・津波等被害防止対策事業、以上の4事業につきましては、事業内容と事業効果についてお聞きします。また、ナンバー22、

GIGAスクール構想推進事業につきましては、事業内容についてお聞きします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第40号議案令和2年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）についてのご質疑のうち、雇用対策助成事業についてお答えいたします。

今回の雇用対策事業につきましては、2つの支援メニューを設けております。

まず1つ目は、雇用維持助成事業奨励金でありまして、国の雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に頑張っている市内の中小企業を応援するため、市が独自で助成するものであります。

雇用調整助成金は、新型コロナウイルスに係る国の雇用対策の中心的な支援制度であります。その手続きが煩雑なため、利用をためらっている事業所も少なくないのではないかと思います。このため、雇用調整助成金を活用した事業所に対しまして、従業員の規模に応じて10万円から最大30万円の奨励金を交付することで雇用調整助成金の利用を促進し、市内における雇用維持と事業所の存続を図りたいと考えております。

現在、国の雇用調整助成金の申請手続きにつきましても段階的に簡略化されておりまして、特に従業員20人以下の事業所につきましては以前に比べ申請が容易となっておりますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

加えまして、申請手続きについての相談窓口の設置要望が多いことから、このほど、市と商工会議所が連携しまして、先週の6月10日から、毎週月曜日と水曜日の2回、雇用調整助成金の相談窓口を商工会議所の2階で開設しております。

次に2つ目のメニューの再就職応援事業奨励金についてでございますが、新型コロナウイルスの影響で離職または休業となった労働者の方の就職・就業を促進するため、新たに雇用する事業所に対しまして奨励金を交付するものでございます。

具体的に申しますと、解雇等によりまして離職した求職者を正社員として受け入れた事業所に対しましては1人当たり10万円を、離職者または休業者を一時的な短期アルバイトとして雇用した場合は支払い金額の2分の1を上限10万円まで助成することで雇用促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、中小事業者感染予防促進事業についてお答えいたします。

この事業は、市内にある事業所の感染予防に係る物品購入に対し助成を行うことにより、新型コロナウイルスの感染予防対策の継続的な実施を推進するための事業でございます。

具体的に申しますと、感染予防のために事業所で使用する消毒液、消毒用石けん、除菌シート、ビニール手袋などの消耗品関係を初め、非接触型体温計、仕切り用のアクリル板などを対象にしたいと思っております。本年度4月以降に事業用として感染対策の物品を購入した事業所に対し交付金を交付するものでありまして、中小企業には4万円、小規模事業者には2万円を限度に交付したいと思っております。申請の際に、購入した物品名等が分かる領収書やレシートを提出していただくことで確認したいと考えておりまして、交付金の申請期限は本年の12月28日までを予定しております。

各事業所におきまして、平素の経済活動の中で新型コロナウイルスに対する感染予防を徹底していただくことが市民の安心・安全にもつながることになりますので、今後ともご協力をいただきたいと考えております。

次に、中小企業再生支援事業についてお答えいたします。

この事業は、市内の中小事業者が事業を存続させるために行う新規事業への取り組みや、新型コロナウイルスの終息時に生産活動が回復するように、今のうちに体質強化のために設備投資を行う事業所に対しまして支援するものでございます。

具体的に申しますと、新型コロナウイルスの影響で前年に比較し売上げが10%以上減少した市内の事業所で300万円を超える中規模の設備投資を行う場合、国・県の補助事業を受けられなかった事業所に対しまして、補助率3分の1で500万円を上限に補助をするものでございます。

設備投資に係る支援策につきましては、国の小規模事業者持続化補助金や、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金などがありまして、大分県におきましても、大分県災害時等中小事業者持続化支援事業費補助金など設備投資に係る補助金の申請受付を開始したところでございます。

市といたしましては、国・県の補助事業とのすみ分けを行いまして、新型コロナウイルスを乗り越えるための設備投資を行う市内事業所に対して支援することで、地域経済の再生を後押ししてまいりたいと思っております。

市内の事業所の皆様には国・県・市と様々な支援策を幅広く活用できますよう、今後とも商工会議所及び商工会と連携しながら、地域経済の再生に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 第40号議案のうち、地震・津波等被害防止対策事業についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、日本国内において感染経路が特定できない症例も多く発生しておりまして、今後の状況によっては第2波の感染拡大も懸念されております。

こうした状況におきまして風水害など災害が発生し、避難所を開設する場合には、避難所の3密の回避や衛生対策を徹底するなど、感染症対策に万全を期することが重要になってまいります。そのため、この事業につきましては、市指定避難所36施設、福祉避難所12施設、感染防止に必要な資機材を整備するものでございます。事業費は1,745万4,000円でありまして、県の補助金が事業費の2分の1、872万6,000円となっております。

具体的な内訳といたしましては、避難所での健康管理や基本的な感染症対策といたしまして、新しくアルコール消毒液、ハンドソープ、非接触型体温計を整備するとともに既存の備蓄を増加し、新たにマスクを1万2,000枚備蓄するものでございます。

また、避難所の衛生環境対策として、新たに消毒液、ペーパータオル、簡易トイレ用収納袋などを整備する計画でございます。あわせて、避難所において密接を回避するため、簡易間仕切りと簡易トイレ用テントを整備するものでございます。そして、これらの衛生用資機材を収納する防災倉庫を高田、真玉、香々地の各庁舎周辺へ設置する計画となっております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第40号議案のうち、GIGAスクール構想推進事業についてのご質疑にお答えします。

この事業は、国の教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画に基づく事業でありまして、現在のICT化、いわゆる情報通信技術化、グローバル化の進展などによる社会の変化を見据え、ICTの活用

6月16日

による効果的な学習を実施するために、児童生徒1人に1台のタブレット端末等の整備、また効果的な授業方法や校務の効率化のために学校ネットワークの整備を進めるものであります。

事業の内容につきましては、4つのメニューとなっております。

1つ目が、学校内において大容量の通信可能なネットワークを構築する校内通信ネットワークの整備であります。今後、学校において一斉にインターネットに接続、タブレット等で動画を視聴することなどを可能にするため、児童生徒数が概ね100名以上の学校についてネットワークの整備を実施するものであります。あわせて、全ての学校の普通教室にWi-Fi通信環境を整備いたします。

2つ目に、児童生徒が使用するタブレットを整備する1人1台端末の整備であります。児童生徒それぞれがタブレットを持つことで、学習状況に応じた個別学習や児童生徒の自主的な調べ学習など、主体的・対話的で深い学びを実現することができます。

3つ目に、家庭での学習や学校休校時にICTの活用による家庭での学習環境整備であります。児童生徒がタブレットを持ち帰り、日常において主体的な学習を行うとともに、今回のような新型コロナウイルス感染症対策などの臨時休業等の緊急時に学習を止めない環境整備を行います。そのため、学びの保障と教育の機会均等の観点から、通信環境のない家庭において、モバイルルーターを貸与いたします。

4つ目に、教員のタブレットなどの操作・活用支援を行うICT支援員の配置であります。急速な学校ICT化に伴い、ICT機器の準備、操作、活用やメンテナンス、研修などを支援するICT支援員を配置します。学校のICT化により教育の質の向上につなげ、次世代を担う子育て施策の一環として、教育のまち豊後高田をさらに確立してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、雇用対策助成事業については、再質問いたします。

先程のご答弁の中で、従業員の規模に応じて10万円から最大30万円の奨励金を交付するとありましたが、この振り分けはどのようにされているのかをお聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、雇用対

策助成事業についての再質疑にお答えいたします。

事業規模によって10万円から最大30万円ということをご答弁いただきましたが、具体的に申し上げますと、この奨励金は従業員の数によって奨励金の額を区分しております。従業員の数が5人以下の場合は10万円、6人から10人までの場合は20万円、11人以上の場合は30万円を奨励金として交付したいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） ご答弁ありがとうございます。本事業をいかんにかまわず、事業者の皆さんに対しまして、国の雇用調整助成金をもっと活用してください、書類を作成・提出するまでたくさんの労力と時間を要しますが、支給を受けることができた事業者の皆さんには奨励金という形で本市が支援しますという内容だと私自身理解いたしました。本事業のように、国の雇用調整助成事業を推進する自治体は、本市以外には、ほかには例がないことでしょうか。

先日、新聞記事の一覧に、雇用調整助成事業の申請書類を整えるだけでも、何度も関係部署を訪問し、聞き取りを行い、やっと申請することができたという事業者の声を紹介していました。国の事業に提出する申請書類は、どの分野においても一般の市民並びに事業者では困難を要し、時間や労力だけでなく経費もかかるため、申請したくてもできない方が多くおられるのが現状です。今回の事業に合わせ、そういった方々の申請を支援するために6月10日から相談窓口を置かれたことは、市民に優しい取り組みであると感じられます。

ここで、相談窓口となられる担当者の方々にお願いがございます。相談に来られる方々は、それぞれ申請書の手続内容について、すぐに理解される方とそうでない方に分かれます。ただ単に、こうして来てください、このように修正してください、これを持ってきてくださいではなく、相手の方の気持ちになって親身に取り組んでいただければ、雇用調整助成金が支給できる事業者が広がっていくのではないかと思いますので、その点のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

次に、中小事業者感染予防促進事業についてですが、本市と同様に、大分県も感染拡大防止対策に動いており、組合や団体、商工会議所、観光協会などが対象となるのですが、飲食店を通じた感染拡大防

止対策支援となるOITA EAT NOW事業を行っています。この動きは全国の都道府県に広まっており、北海道においても、中小・小規模事業者感染予防対策等緊急支援事業と題して同様の対策を行っております。

事業者にとって、新型コロナ感染予防対策は、経費がかかる上にご商売とは別の労力負担がかかる二重の負担となっておりますが、予防対策をしないことには集客が見込めないのではやむを得ないというジレンマに陥っている店舗もあるのが現状です。そういった中、本市の取り組みは、少額ではありますが、事業者の目線に合わせたものであり、今後の新型コロナの終息が見通せない中ではありますが、事業の拡充をお願いしたいと思います。

次に、中小企業再生支援事業につきましては、再質問いたします。

先程のご答弁の中で、本事業の対象となる事業者は、国・県の補助事業を受けられなかった事業者と言われておりましたが、具体的にどのような事業者を対象とされているのかをお聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、中小企業再生支援事業についての再質疑にお答えいたします。

この事業につきましては、新型コロナウイルスという未曾有の災害とも言える状況を踏まえまして、現在、国・県ともに支援制度が拡充されておりまして、ケース・バイ・ケースで最も適した支援策をご活用いただきたいと思っております。

売り上げが前年対比で10%以上減少もしくはテレワーク環境の整備、非対面型ビジネスモデルへの転換を目指す場合で、比較的小規模な投資の場合は、補助率が3分の2であります大分県災害時等中小企業者持続化支援事業をお勧めしますし、投資規模が比較的大きい場合は、国のものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金がございます。

国・県の補助事業との併用はできませんが、売り上げが前年対比で10%以上減少し、投資規模が300万円以上の中規模な投資をする場合に、今回創設いたします中小企業再生支援事業補助金をご活用いただければと思っております。

国・県におきましては、このほかにも様々な支援策がございまして、また新たな支援策が次々と検討されているようでもあります。時々刻々と制度が変化しておりまして、制度ごとに対象となる要件も多種

多様でございます。したがって、事業の再生に向けて新たな投資をご検討されている場合には、ぜひ、市役所商工観光課、商工会議所、商工会などにお越しいただき、ご相談をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） ご答弁ありがとうございます。本事業における対象事業者につきましては、市内事業者の皆さんの実情を反映されており、国・県の支援要件を満たさない事業規模の多い本市事業者のためにつくられた事業として提案されていることに対しまして、厚く感謝いたします。

本市におきましても、収入が減少した事業者に対しましては、先程の議案質疑にもありましたように、国は雇用調整助成金、持続化給付金を初めとする多くの助成事業を推し進め、本市においても、4月臨時議会で可決されました家賃の8割を6カ月間補助する店舗等家賃助成事業、融資を受けた際の金額のうち1,000万円までの利子を3年間補給する利子補給事業が開始となり、さらに今回提案されております中小企業再生支援事業を含めた本市独自支援事業が、市内事業者の生活を支える大きな支援につながっていただければと思っております。また、新型コロナウイルスの影響がいつまで続くのかが見通せない中、今後さらに事業者の方への負担が増えることが予想されることから、本市独自の支援事業を今後も拡充していただければ、お願い申し上げます。

次に、地震・津波等被害防止対策事業についてでございますが、昨今、地球温暖化の影響だと言われております異常気象により、年ごとに災害による被害が大きくなっているように感じられます。昨年10月には、台風19号が関東地方を中心に猛威を振るい、多くの犠牲者が出たことは記憶に新しいと思っております。また、九州内におきましても、九州北部豪雨、西日本豪雨、さらに熊本地震等の災害が身近で発生しています。

国も災害時のコロナ対応について早々に動きを見せ、4月7日の事務連絡において、避難所における新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応について周知徹底を行うよう、各市町村向けに通知を行っています。

主な内容といたしましては、可能な限り多くの避難所を開設すること、避難者の健康状態を確認すること、避難所の衛生環境を確保すること、発熱・咳

6月16日

等の症状が出た方のための専用のスペースを確保することとなっています。

以上の対応が各市町村に要求される中、本市としましても、いつ起きるか分からない災害における避難所のコロナ対応について取り組んでいかなければならないと感じていたさなか、本事業を提案していただけることで、避難所に向かわれる市民の方に安全かつ安心を与えることができたことをうれしく思います。

しかしながら、仮にではございますが、想像を超える未曾有の大災害が発生した際には、コロナ対応も重要ではありますが、人命第一で行動していただくようお願いいたします。

次に、GIGAスクール構想推進事業については、再質問いたします。

児童生徒1人1台に端末、つまりタブレットを整備することは、先程のご答弁でよく分かりました。加えて、家庭における通信環境も整備するということが、通信環境のない家庭へのモバイルルーターの貸し出しについて、必要となる件数とその積算根拠並びに家庭での利用制限についてはどのようにお考えなのかをお聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、再質疑にお答えします。

まず、家庭での通信環境につきましては、各学校を通じて、家庭でのWi-Fi通信環境について調査を行っております。その結果、およそ8割の家庭がWi-Fi環境が整備されております。したがって、モバイルルーターは、市内全児童生徒数1,508名の20%、およそ300台を貸与分として考えております。

また、家庭での利用制限などについてでございますが、履歴や閲覧などの制限をすることができる管理ソフトを導入することとしております。その管理ソフトにより、不適切アクセスなどの制限をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） ご答弁ありがとうございます。先程の再質問の答弁にもありましたように、通信環境がない家庭にはモバイルルーターの貸し出しを行うとなっていましたが、きちんと制限と制約を設け使用していただくことが条件であれば、私を初

め、市民の皆さんに対しましても納得ができる内容であると思われま

す。ここで、GIGAスクールの「GIGA」という言葉ですが、私を初め、多くの市民の方にとってはあまりなじみのない言葉だと思

います。英語で「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字を取って「GIGA」となり、直訳すると「全ての人に全世界的で核心的な入り口」という意味で、簡単に言い換えますと「全ての子どもたちに将来性を見込んだ最新の教育環境を整える」といった意味になります。我々が受けた教育とは異なり、現在の子どもたちに行っている教育環境は年々変化を遂げており、デジタルで高度な技術が必要な時代が訪れようとしております。今回の新型コロナの影響もありますが、世界の流れにも取り残されないよう、我が国も最新の教育設備を導入していくことはとてもよいことであり、本市においても、他の市町村より早い段階で交付金を活用しての取り組みについては賞賛すべき点だと感じています。

今後は、導入した後の学習動向を観察しながら、運用方法について再確認・再検討することになると思われますが、生徒の学習向上に向けて、教職員とICT支援員が協力して進めていただけたらと思

います。以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（河野徳久君） 議案質疑を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。今回の新型コロナウイルス感染症によりましてお亡くなりになりました皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。また、闘病生活を送っている皆さんにお見舞いを申し上げます。そして、医療従事者を初め、市長を先頭に市の職員の皆さんなど、感染拡大の防止のため、そして市民の命や暮らし、営業を守るために献身的にご活躍されていることに感謝を申し上げたいと思

います。よって、議案質疑をいたしますが、時間が1時間しかありませんので、なるべく私も分かりやすい質疑をしたいと思

いますので、答弁のほうも、市民の皆さんが分かる言葉で、なるべく簡潔に述べていただ

であります。

佐々木市長は、4月30日の臨時議会に続いて、今回も新型コロナに関連する市民のための予算を大幅に補正予算として、第2次として提案しております。その額は、一般会計で25事業であり、総額で六億五千何百万円あります。全体の9割ほどあると思うんですけども、全部、質問時間がありませんので、それぞれ議会の常任委員会に付託され審議をされますので、私はやっぱり国民のための税金が有効に最も事業効果が上がるように活用できるような観点から9項目について質問要旨を提出しておりますので、質問をいたします。

最初は、市長が県下の中で豊後高田が初ではないかと言われました、全市民に1万円の支援金を給付することが提案されております。確かにこれは今のところは大分県一です。

全国的には、私、調査をしたら、国が1人10万円の特別給付をしましたが、これは今年の4月27日に住民基本台帳に登録されている方に限ってです。28日以降に生まれた赤ちゃんや移住者に対しては全くありません。ところが、今回のこの1万円については、大分合同新聞では、4月ではなくて、5月13日に住民登録がある方と。その間に移住した人も、生まれた赤ちゃんについても、対象になるというふうに述べられています。

大分県で初の事業ということで評価はいたしますけれども、全国調べてみたら、4月28日以後、来年の4月1日まであるいは3月31日まで、もっと長いところでは12月31日までに生まれた新生児に対して市が独自で10万円を出すと。これ、私が調べただけで30を超えています。1カ月だけというところは札幌市です。1カ月に約1,300人赤ちゃんが生まれるそうですが、1億3,000万円予算組んで、10万円を市独自で出すところもあります。よって、そういうようになれば、今の妊婦さんたちは、ありがたいなど、佐々木市長さんすごいなということで評価がもっと上がると思いますし、このコロナ危機の中で子ども1人産み育てるということは大変なことです。

それで、市の場合は特別のお祝い金もあるんですけども、コロナの危機という、これに対処するために、全市民に1万円ずつ配るといふんならば、せめて新生児に対して来年の3月末まででも、4月1日までだったら約130人ほど生まれるんですね、今までの計算から言いましたら。1万円ずつだったら130万円、10万円だったら1,300万円あればできることで

すから何とか、大分県で初のことなんだけど、もう一歩踏み込んで新生児に対する市独自の助成は考えられないかということが1つ目の質問です。

2つ目は、独り親世帯に対する臨時の交付金。これは国の制度ですから、1世帯に5万円、1人の子どもプラス3万円。もう一つは、その世帯が、コロナによって減収が見込まれるところについてはもう5万円追加支給になっています。これは、もう国の予算が決まったんですから、なるべく早く独り親家庭に交付できる努力をしてもらいたいと思うんです。国の10万円の給付については、職員の皆さんのご努力で大分県一早く支給ができましたし、もう95%を超えていますから、そのことについては評価をいたしますが、今回の独り親家庭に対するこの給付についてもさらに努力をしてもらいたいと思いますが、どうですかと。

それから、3番目は、医療機関が行う感染防止対策の取り組みに対して100万円あるいは50万円の補助を出すということですが、これも評価をいたしますが、どれぐらいの事業所を考えているのか、述べてもらいたいと思います。

それから、4番目の雇用対策の市独自の助成金、これは今、於久議員が質問されてきて全部分かりましたけれども、資料で見ましたら、45の事業所に対して10万円から30万円、それから新規雇用、いわゆる解雇されている人を新たに雇う場合については20事業所、アルバイトなどで雇う方についても50人などを対象にした予算になっているようですけど。もう概要は分かりましたんで。

この資料を出す以上は全体をつかんでいると思うんですけども、雇用調整助成金、雇調金、雇調金と言いますが、これが先程の答弁では煩雑だからなかなか事業者が申請をしていないと。申請をした、その対象になったところについては10万円から30万円を出しますよと。市長は、初日の日には最高50万円と言われましたけど、そうではなくて30万円なんです。最高30万円、高田は出す。

今、於久議員から、これも評価がありましたけど、私は評価しますけれども、問題は、高田において、中小事業者に対しては200万円、個人事業者については100万円出る。これは、すいません、持続化給付金ですけどね。

今度の場合は、この事業は、申請してないというのが、休業手当を出したことにに対して国が持つ、これが今度の第二次補正で大幅に変わりましたね。休業

補償を上限1カ月33万円まで出しても、それは全額、国が持ちますよと。どうしてもその事業体が出さない場合は、労働者自身が国に要求すれば、新しい制度でその33万円上限を出しますということになったんです。よって、そういうように国のほうが今までよりも倍に金額を上げました。なのに、今回、市が特別に支給することになったんですけど、なったから、何が聞きたいかと言ったら、本当に高田においては、休業をしているけれども休業補償を出していない事業所や労働者がかなりあるというように掌握されているんなら、どういう対応されているのか。今度の10万円から30万円支給するものについては、労働者にとってどういうメリットがあるか。事業所にとってはメリットがありますよね。だけど、労働者については、国からもらえば休業補償は十分できるわけです。倍になったわけで、33万円できるわけですから。国の制度が変わったことで、労働者にとっては何とか生き残ることもできるし、また再度雇ってもらえることもできるわけですけども、その辺の実態をどう把握しているのか、お尋ねいたします。

次が、地域特産食肉活用推進事業です。

これは、資料をもらいましたけど、同じような資料要求なんですけど、ここについては金額入っていないんです、この問題だけ。積算の基礎となっているんですよ。それは、市内の医療施設3施設、福祉施設9施設となっているんですけど。ほかのところについては、1事業所幾らという資料がでてる、ぼっと見れば分かるんです、私が見れば。ここ、分からないんですけども。

私が聞きたいのは、それぞれの医療施設や福祉施設12カ所については助成をするが、直接農家、いわゆる畜産農家や養豚農家などに対しても支援策を取るべきじゃないかと思うんです。花卉については、生産農家に対してもそういう助成、今度出ていますけど。同じ農家でありながら、畜産農家、養豚農家などについては全然ないように見受けられるんですけど、その辺はどのような議論をした結果、こういう予算になったのか。

それから、6番目は、温泉施設の入浴客を回復させるためということで、半額のプレミアムがついた共通券を発行するちゅうことです。これ、大分合同新聞によりますと、今まで1人で入浴した場合は400円なんだけども、共通券を出したら2,000円なんだから、400円掛ける10枚の4,000円の半額やから、半額で入れるじゃないかというように思います。しか

し、皆さん、取り方によっては、みんな半額になったと思っている人もあります。

私なりに計算してみましたし、よく花いろを利用する人らの意見も聞いてみましたが、これでは何のことはないじゃないかと。いわゆる市外の方を有利にするだけじゃないかと。例えば高齢者でいうならば、宇佐の高齢者は1回が100円なんです。温泉、100円なんです。うちの場合は、10枚券買っても2,000円で200円なんです。障がい者についても2,000円なんです。その人にまた2,000円で共通券をやったって、高齢者や障がい者については何にも恩恵はないんです。

一般の方については、今、2,500円なんです。これ、共通券発行しても、2人で絞ると言っていますが、2人絞ったら、その人の恩恵は、市民の恩恵は1,000円しかないんです。だから、同じ、全部で350万円予算を組んでいるんですけども、350万円ということになるならば、何らかの方法、あなた方の英知を集めて議論して決めるべきじゃないかと思うんです。まだ予算通ってもまだまだ...

私の案は、高齢者や障がい者については1,000円券を共通券で出すと。普通買ったなら2,000円だから、1,000円分だけは市が助成すると。大人については今2,500円なんですけど、これを1,500円で売ると。そうすると、1,000円分だけは市が助成すると。それから、一般、市外の方については、今でも2,500円を入れるんです。だけど、それを2,000円にすると。市外の方は2,000円と。そうすると、500円だけ市が助成するという形で、5つの温泉と協議をすれば、同じ350万円出しても、利用者が倍以上に増えることになるんですよ、計算してみましたらね。利用者が何人入ろうとも、経営側では経費については変わらないんです。利用者が多いほど、それはもうけにつながるんだから、350万円については、今の大分合同新聞に載ったような形ではなくて、誰もが恩恵受けるようなことに変えるべきじゃないかと思うんですが、どうなのか。

次が、みんなで応援！宿泊再生事業、これも新聞報道されました。これも話題になっているのは、市内の宿泊施設に宿泊した人については、半額の助成で上限5,000円となるわけです。これを、今、大分県の場合も6月1日に、大分県民が大分県内の旅館、ホテルに泊まった場合については5,000円というのがありました。数時間で売り切れたんです。予算吹っ飛びましたね。それぐらいあるんですけども、高田

の場合に、本当にホテル、旅館を応援するというんならば、そんだけ県が組んだ予算は高田のホテルや旅館で誰か予約した人があるのかな。全然ないですね。対象外になつてるでしょう。

それやけど、高田は高田で独自で実施をすることなんですけど、これも、豊後高田市民が市内の旅館やホテルに利用するというのは、今までの実績から見てみると、宿泊客のデータ出してもらいましたけど、1割も市民が市内のホテル、旅館は活用しないと思うんです。1,510万円が予算なんです。1,510万円が、市外の方が有利になるだけになるでしょう。

だから、これについても、泊まるだけじゃなくて、飲食。そこで同窓会をしたり老人クラブの総会したりする場合で、泊まらなくても、飲食でも活用できるようにしたら、同じ1,500万円が市民のために活用できるんじゃないかと思うんです。旅館やホテルについても利用度が高まる。それも、今は限度額5,000円だけでも、5,000円じゃなくて、限度額を3,000円に、少な目にすると。同じ1,500万円も対象が広がるでしょう。広がりや広がるだけ経営者側は有利になるんじゃないですか。そういうふうに、今、大分合同新聞で発表されたような形ではなくて、見直しをすべきだと思いますが、見直す考えがあるかどうか。

次は、大学生を抱える親御さんなどに助成することなんですけども、市長は提案理由説明の中で大学生と専門学校と予備校をというように言ったんです。それで、資料について、今度のこの予算大きいですよ。4,500万円の予算ですから、大きいんですよ。これも恐らくこういう形でやるのは県下ではないんだと思います。評価をいたします。いいことなんです。助かることなんです。

しかし、大学生、短大生、専門学校生、予備校生があるんですけども、その辺の実態が把握されているのか。そういう親御さんなどから、教育委員会なり市長なりに、ぜひ何らかの助成をしてくれというような強い要望があったかどうか。4,500万円ですから、すごいことなんです。これ。その辺、どうなのか。実態をつかんでいるのかどうか。そして、これは申請制だと思うんですけど、どういう形でいつまでに申請すればよいのかということで、ちょっと全貌が分かればありがたいと思います。

それから、次は、GIGAスクールのことで、今、於久議員からありましたが、最初の質問では、県下

を調べてみましたら、リースをするところ、それから購入するところとあります。

高田の場合は購入すると。タブレット1台当たり何ぼというのは資料に出ておりますけど。その辺のリースよりも購入にしたほうがどういうメリットがあるかと、その辺を説明してもらいたい。

それから、購入するとなると、前は私がこの議会で問題にしまして、市内幾つ業者があるのかと。市内業者について発注する努力をするべきじゃないかということで、そういうようにしていただきました。今回はそれがどうなのか。

もう一つは、全生徒にタブレットを持ってもらって活用できるようにするとすると、やっぱり専門の知識を持った技術者というんですか、そういう専門家を雇ってサポートしてもらわないとなかなか先生も大変ではないかと思うんですけど、その辺はどうなっているのかをまず聞いてきまして、10の道路のことについては取り下げます。

以上です。

○議長(河野徳久君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、第40号議案のうち、特別定額支援金のご質問にお答えをいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症対策定額支援金給付事業は、国において実施されました新型インフルエンザ等特別対策措置法の緊急事態宣言の下、市民の皆さんが感染拡大防止のため不要不急の外出自粛などに協力していただいたことに対する感謝と、品薄により価格の高騰を招きましたマスクや消毒液など衛生用品の購入に伴う家計への負担を軽減するため、支援金を給付し生活支援を行うとともに、少しでも落ち込んだ地域の経済の刺激対策になればと考えまして実施するものでございます。

また、本支援金の対象となる方の基準日を5月13日といたしましたのは、大分県の緊急事態宣言解除の前日であり、本市市民として緊急事態宣言期間中にご協力をいただいたり、ご負担となった皆さんへ給付いたしたいとの考えからでございます。

5月13日の基準日以降に出生されました方まで拡大することは考えておりません。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長(水江和徳君) 第40号議案のうち、独り親世帯への臨時特別給付金についてお答え

6月16日

いたします。

今回の臨時特別給付金につきましては、子育て負担の増加や収入の減少など、コロナ禍で大きな影響を受けた独り親世帯を支援するため、1世帯につき5万円を支給し、第2子以降について1人につき3万円を加算をいたします。さらに、収入の減少を生じた世帯には5万円を加算することとしております。

給付金の支給時期についてでございますが、国が8月の支給を目指すとしている申請手続を必要としない児童扶養手当を受給する世帯につきましては、本定例会での議決をいただきましたら7月中の支給を考えておまして、早急に準備を進めていきたいというふうに考えております。

なお、申請が必要となります収入の減少が生じた世帯への加算や、手当が未支給の独り親世帯につきましては、毎年8月に行っております児童扶養手当の支給の可否を判断する現況届の提出時における面談を活用するなど、簡素かつ確実な状況把握を行うとともに、できるだけ早期の支給に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長(清水栄二君) 第40号議案のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止事業についてのご質疑にお答えいたします。

今回の事業は、新型コロナウイルス感染症に関し、市民、医療従事者の安全・安心を確保するため、市内の医療機関等が行う感染拡大防止の取り組みを支援するものです。

具体的には、感染予防のための施設整備や感染予防の仕切り板等の設置及び物品購入等に対する助成を行うものです。

ご質疑の助成対象となる施設数は市内の全ての医療機関等で、その内訳としては、病院3施設、診療所12施設、歯科診療所13施設、調剤薬局8施設の合計36施設でございます。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第40号議案についてのご質疑のうち、商工観光課が所管いたします3つの事業についてお答えいたします。

まず初めに、雇用対策助成金についてのご質疑ですが、国の雇用調整助成金につきましては、厚生労働省の出先であります大分労働局が申請の受付をしております。

先程、休業補償を出していない事業所の実態の把握についてのご質疑がありましたが、実態の把握についてはできておりません。大分労働局に、この雇用調整助成金の申請状況についてお尋ねしたところ、非常に多忙でありまして、ちょっとお答えはできないというふうに言われましたので、実際どのぐらいの事業所が申請しているのかは不明でございます。

この事業の、それでは積算根拠はどうしたのかということにつきましては、5月中旬までに宇佐のハローワークに雇用関係の相談が70件ほどありまして、それに基づきまして今回積算をいたしまして、ご提案した次第でございます。

次に、くにさき六郷温泉の活性化事業についてのご質疑にお答えいたします。

この事業は、新型コロナウイルスの感染防止対策に伴う臨時休業等で売上げが激減しました市内温泉施設の復興を図るため、割安な共通入浴券を発行することで、市民や観光客など市内外の日帰り入浴客の誘客促進を図るものでございます。

現在、各温泉施設ごとに割安な回数券はございますが、共通の入浴券はございません。今回、相互に利用できますお得な共通入浴券を発行することで、個性豊かな市内5カ所の温泉を楽しんでもらい、新たな入湯客の獲得と入湯頻度の増加を図ることで売上げの増を目指すものでございます。

議員ご提案の区分を設けて複数の共通券を発行してはどうかということですが、複数の共通券が存在しますと、煩雑といえますか、分かりにくくなりますし、新たな入湯客の獲得による観光の復興を目指す観点からも、誰もが購入できる共通した一つの入浴券を発行してまいりたいと考えております。

次に、みんなで応援宿泊再生事業についてご説明申し上げます。

この事業は、新型コロナウイルスの影響を最も大きく受けております宿泊施設の支援と観光客の誘客促進を図るため、市内の旅館、ホテル等に宿泊した場合に、1人当たりの宿泊費の半額を上限5,000円まで助成しようというものでございます。現時点では詳細な事業内容は確定しておりませんが、宿泊客の方々に手間をかけず、各宿泊施設の自由な取り組みができるような仕組みを検討してまいりたいと思っております。

議員ご提案の助成の上限を3,000円に引き下げて、宿泊対象客数を増やしてはどうかというご提案につ

いてでございますが、一口に宿泊施設と申し上げましても、旅館からホテルなど、各施設ごとに事業規模や運営形態が全く異なっておりますので、半額助成、上限5,000円という基本的な事項は統一しつつも、各事業者が使いやすいように、ある程度自由度を持たせた方式を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 農業ブランド推進課長、黒木雄二君。

○農業ブランド推進課長（黒木雄二君） 第40号議案に関するご質問のうち、地域特産食肉活用推進事業についてお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、消費が低迷している牛肉、豚肉、地鶏などの地元産食肉の消費拡大につなげるため、市内の調理室を有している医療・福祉施設において地元産食肉を活用した場合、その費用の一部を助成するものでございます。

事業費につきましては、地域特産食肉活用推進事業補助金として月額5万円を限度とし、事業期間9カ月分の計450万円を計上しております。

議員からご質問がありました生産者に対する直接的な市独自助成についてでございますが、現在、国・県が新型コロナウイルス感染症対策として各種の助成金、給付金制度を実施しておりますので、まずはそちらをご活用いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第40号議案のうち、まず、大学生を抱える親等への支援金事業についてのご質問にお答えします。

まず、実態の把握ということでございますけども、対象となる学生等の実際の人数等を把握することは困難でございます。そのため、予算の積算といたしましては、資料で提出しておりますとおり、対象となります各年代の人数はおおよそ190名程度であります。高田高校等における進学率を参考にしますと、そのうちの約8割が対象と想定されますので、1学年当たりの対象者数は約150名、その4年間分として約600名を見込んでおります。

また、独り親家庭等の加算対象となる対象者数につきましても把握することが困難でございますので、全対象者数の5割、300名を見込んでおります。

また、申請につきましては、7月1日から9月30日までの3カ月間というふうに考えております。

次に、GIGAスクール構想推進事業についてお答えします。

まず、タブレット端末は購入なのか、リースなのかということでございますが、リースし、毎年度使用料や保守料を支払うということよりも、費用面などを考えた場合に、一括して購入するほうがメリットが高いというふうに考えております。

次に、購入に係る発注方法につきましては、本年度、県下の市町村が一斉に実施することから、価格面等を考え、大分県教育委員会の主導の下、共同調達を実施することといたしております。

次に、オンライン授業等を行うに当たって、専門的な技術者が必要なのではということでございますが、ICTを活用した事業計画や操作を行う教員等の支援が必要となりますので、今回の予算でICT支援員を配置する予算を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質問をします。

最初、全市民に1万円の給付支援事業についてです。これはもう、10万円の申請があるから、その方については申請しなくても、すぐ議会で予算が可決されれば支給するというものでいいですね。

あと、私は、新しく生まれる方について、先進市町村が実施しているように、市独自で10万円の給付ができないかと。これは、課長だけでは責任取れる問題じゃないんですが、これ、市長の政治姿勢で、やろうと思ったら財源はまだまだ、いつでも何でも使える財政調整基金がありますから使っていくもんですよ。

市長、やはりコロナ危機の下で子ども1人育てるちゅうのは大変なんです。

全国で調べてみたんです。その市長が言っているのは、4月27日に生まれた人と翌日から生まれた人も、小学校に入る時は一緒の学年になるんだと。それを、1日違いによって10万円もらえるかももらえんかちゅうのは大きな違いなんだから、思い切ってやりますということで、大体市長選挙がある前のところのようですね、ずっと見てみましたら。ずっと調べました。そういうように、わざわざ同じ学年なのに、27日までの人は10万円もらって、後の人ももらえないから、それはかわいそうだから支給しますと

いうところが何か所がありました。

札幌なんかは、1カ月に1億3,000万円かけても、やっぱりお腹の中に入って、ああ、生まれるか、生まれんかと思って生まれないかって、1日、2日遅れで10万円もらえんだったらかわいそうやという立場で、1億3,000万円組んで、札幌市独自の予算で10万円を出しております。

私は、もう10万円が無理なら、せめて大分県初の1万円を支給すると。それは、4月27日現在ではなくて、5月13日に住民登録されている移住者に対してもするという事ですね。移住者にするということに対しては、私は、それは移住者にとってはありがたいことですが、同時に、生まれた方についても、来年の4月1日とか3月31日とかに生まれた人、約、今までの計算で130人前後ですから、1万円ずつだったら130万円です。これはぜひやるべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長(河野徳久君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、定額支援金の再質疑にお答えをさせていただきたいと思えます。

数日違いで受給できたりできなかつたりということで、不公平感を持たれるということは十分理解ができることでございますし、残念なことであるというふうには思っております。

年間の出生率から申しますと、昨年で130数名ということで140名程度、財源については140万円程度ということで今ご指摘をいただきましたけれども、本市におきましては.....。

(○16番(大石忠昭君) それは、できないならできないでもいいです。もう市長に聞いたんですけど。それでいいです。もう一回聞きます。)

○議長(河野徳久君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 市長、今回の補正予算で、25事業あるんです。ほとんどが市独自のものなんですけど、中小企業などについてはかなりあります。医療関係についても。

でも、市長は、人口増対策に力を入れるということで、やはり、今、妊娠されている方にとっては、このコロナ危機の中で子どもを育てるといのは、今までと違って、それなりの苦労があると思うんです。だから、これは市長自身が実施すると言えはできることですよ。わずか130万円のことなんですよ。

大学生に対しては4,500万円組むんですよ。それも、実態をつかんでいるか。私、聞いたのは、親から何

とかしてくれと教育委員会にあったかと、何にもこういった答弁なかったでしょう。市長にあったかと、何もないでしょう。それでも、実態をつかんでいないでも4,500万円組んで親に支給するちゅうことでしょ。

そういうことができるんなら、やっぱり子どもを1人産むということは大変なことなんだから、先進地では10万円出すというんだけど、せめて市では、お金は1人1万円出すというんだから、生まれる赤ちゃんにも来年4月1日までで1万円をできないかという、それ、もう一回、市長、できない理由を言ってください。財源がないちゅうことはないですよ。市長の姿勢の問題だと思いますが、どうでしょう。

○議長(河野徳久君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、再々質疑にお答えをさせていただきます。

本市におきましては、昨年の4月から祝い金の増額なども図っておりますし、従来、医療費、それから義務教育修了までの給食費の無料化など、全国でもトップクラスの子育て支援を取り組んでいます。子どもたちのそれぞれの成長段階に応じた家計への負担軽減というのは、随分図られているのではないかとこのように考えております。

このような取り組みを踏まえまして、今回のような緊急かつ特別な事情により給付する支援金の対象まで拡大するという事は困難ではないかというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長(河野徳久君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 時間がありませんので次に行きますが、ただ、市長、さらに考えてもらいたいちゅうことを要求します。

次は、独り親世帯のことなんですけども、申請しない方についてはなるべく早くということになりましたけど、今度、申請ということについては、いわゆる5万円プラス3万円、3万円、3万円なんだけど、申請する人はコロナによって減収された人、その方が申請すればもう5万円支給しますよというのが国の制度ですよ。それを、申請を促すと。それは、市の独自予算が一銭も要らないんですよ。完全、国なんです、100%。これは、やっぱり申請を促して大勢の方が支給対象になったほうが市民にとってはありがたいと思うんですけど、申請を促すためにはどのような周知をする考えなのか。

○議長(河野徳久君) 子育て支援課長、水江和徳

君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、独り親世帯への臨時特別給付金の再質疑にお答えいたします。

申請が必要な方への周知なんですけれども、先程も答弁いたしました、毎年8月に行っております手当の支給の可否を判断します現況届の提出をいただいております。その際には面談もあわせて実施をいたしますので、その時に周知について徹底してまいりたいと思いますし、丁寧な説明もできるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう少し詳しく聞きたいんですけども、時間がありませんので。

あとの市内の温泉の共通券の問題なんですけれども、私はいろんな温泉の利用している人を四、五日かけて意見聞いた結果、私がさっき提案したような内容が一番得じゃないかということなんです。しかし、それは何ら複雑じゃないと思うんです。全部共通券で、高齢者や障がい者については1,000円券。しかし、その施設については今までどおり2,000円の利用料が入るわけよね。それから、2,500円の共通券のところ、1,500円で販売したら、1,000円分あれば、経営者については全然損害はないんです。大勢入るから、大勢入れば、今の倍入ることになるから、倍利用するから、それだけ全体の収入が増えることになるんでね。

もう一回検討できないですか、3種類の共通券。3種類目というのは、市外の人については2,000円券なんです。市内の人は1,000円券と1,500円券です。3種類つくるわけです。それができないかどうか。もう一回検討する考えはないか。これは市長の考え方を聞きますが。同じ350万円出すというのなら、やっぱり市民が恩恵を受ける制度でないと、あなたがさっき発表したような内容というのは、ほとんどの市民は影響がないと思いますよ。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、温泉共通入浴券の再質疑についてお答えいたします。

3種類の共通券をつくるのはどうかということですが、今回の1つの大きい目的としましては、温泉施設の収入減に伴います支援という面があります。したがって、1回標準400円が多いんですが、その半額を助成することによって収入の増を

補いたい。

また、やっぱり新しい入湯客、今まで週に1回しか入っていない方であれば、週2回、3回と複数回入ってもらいたい。例えばもう毎日入っている方につきましても、大変ありがたいんですが、それ以上入ることはなかなか難しいと思いますので、市民の方であれば今までより入湯回数を増やす、また市外の方であれば新たな入湯客を増やす、そういった目的がありますので、現在ご提案しております共通入浴券一つで発行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それは私は納得しませんが、さらに予算が議決された後でも検討を深めることを要求しておきます。

次は、旅館、ホテルの関係です。

この半額補助で5,000円上限で、市民の方で利用する人がどれぐらい見込まれると思いますか。大半が市外の方、県外の方となるんじゃないですか。

私の提案しているように、上限を3,000円にして、泊まるだけじゃないんですよ。飲食も含めてやれば、大勢の市民が利用できると。同じ1,500万円が、経済効果は今の方式よりも倍効果があると思うんですが、どうでしょうか。見直し、検討できないか。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、宿泊割引についての再質疑にお答えしたいと思います。

現在、6月1日から、昭和の町を初め、宿泊施設も本格的な復興に取り組んでいるわけですが、状況を聞きますと、やはりなかなかお客さんが戻ってこない、宿泊の予約も非常に低調であるというふうにお聞きしております。したがって、確かに3,000円に引き下げると数は増やせますが、それよりも5,000円にして客単価を上げて、早期に少なくとも収入増につながるようにしたい。

また、県及び他市の状況を見ましても、やはり上限5,000円というようところが一つの基準になっておりますので、現行の案でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう少しこういう問題については、付託された常任委員会で議論してもらいたいです。時間がありませんので、次に行き

ます。

次は、この専決処分をしました国保税条例の改定の承認案、これは、今回、第10号報告でね、コロナの影響で収入が前年度に比べて3割以上減少した世帯が対象で、所得が1,000万円以下、前年度所得が1,000万円以下で、ゼロの人は対象にならないんですよ。

私の計算では、今まで私も市会議員50年続けておりますけれども、こんな制度があったのは初めてなんです。私の計算ではね、毎年毎年、税金、国保税が高いために滞納者が増えておりますけれども、これを実施すれば、それは国保の運営上も大変いいんじゃないですかね。いわゆる前年よりも3割収入が下がった方が対象で、前年度所得が300万円以下の方だったら、全額免除になるんでね。そうして、課長に計算してもらっていますから発表してもらいたいんですけども、4人世帯で夫婦40代の方で子どもが2人いる世帯だったらね、今の現行でいうたら、今年度でいったら幾らの国保税になるんかね。200万円でいったら幾らかという数字だけでいいです。私の計算では、その方が全額免除になる、今年分が免除だけではなくて昨年度分の第8期分も免除になると。それも納めておる人たちは返してもらい、納めない人は免除になるということなんです。これを全額、国が持つんですからこんないい制度はないと思うんですが、市長はこれを認識しているかどうか。これを周知徹底すれば、市民にとってもありがたいですし、国保運営にしても滞納者がなくなるんですよ。全額、国から来ますから、こんなありがたい話はないと思うんですが、全額国が持つ、この問題については、もう少し所得の高い300万円以上の人と段階があるんですけど、私は300万円以内の人を言っているんだから。これを適用すべきだと思うので、その辺の周知徹底について、もう時間がないから私の意見を言いますと、今度、令書を発行するに当たって、被保険者についてはこういう制度なんですと、その案内文をくっつけて、申請書も一緒にすると。

全国、これも調べてみました。先進のところでしたら、返信用の封筒もつけて申請してくれと。それから、返信用の切手は自分で貼ってくれというところがありました。そこまでやったら、これも何人かの人に相談したところ、そこまでやったらありがたいなど。これを実施したからといって市は全然損害はないんですよ。全額、国からもらえますからね。ここまで、いわゆる周知徹底できないかということ

と、もう1つ確認は、今こういう形で議論してはいますけど、私は4月30日の臨時議会でこの問題やりましたけどね、市民がこういう制度を知って申請したら、最高、昨年の2月分じゃね、最後の年、今年の2月じゃけど、その分までも遡って減額できるということを確認したいと思うんで、その点だけ答弁してください。

○議長（河野徳久君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第10報告、豊後高田市国民健康保険条例の一部改正に関するご質疑にお答えします。

まず、制度の周知については6月の市報においてご案内しておりますが、申請の受付は6月15日から開始しております。市報において、随時ご案内をする予定でございます。

また、国保世帯の方には情報がダイレクトに届くように、7月1日に発送する令和2年度の国保税納税通知書に減免についてのチラシを同封する予定でございます。

また、市としての認識ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、主たる生計維持者の収入が減少された世帯については、国の減免基準に基づいて条例を整備していますので、一度、担当課のほうに電話でも結構ですのでご相談され、減免の申請手続きをしていただければと考えております。

それと、先程、40代夫婦の子ども2人世帯の300万円以下の所得の国保税は幾らかということでございますので、計算しますと57万8,600円でございます。200万円以下であれば、2割軽減が入りまして39万4,200円でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、減免制度についての案内は納付書と一緒に配るということですけど、先進地がやっているように申請の封筒までつけて、申請用紙までつけると予算的にはわずかでしょう。大きいんですよ、今あったでしょう、例えて前年度の所得が300万円以下の方については、今年度の方は57万8,600円免除されるんですよ。その分が国から来るんです、そうでしょう。プラス、今年の2月に納めた金額が7万2,000円なんですよ、その人が。そうしますと65万600円、65万600円は国からもらえるんですよ。このクラスの人が、滞納者がかなりあります

ね、うちの場合。だけど、もう滞納しちよる人もこれで片付くんですよ。例えて、今年の2月分が滞納しちよっても申請すればこれで片づくからね。周知徹底することが、いかに豊後高田にとっても得なのか、被保険者は国保税が高い高い、困っている、滞納しなければならないような状況の人たちも、これで国の施策であるんですから。3割以上の減収となれば、かなりあるんじゃないですか。その辺もう周知徹底、返信用、申請書もつけて、大勢が利用できるように努力してもらいたいと思います。どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） では、大石議員の再質疑にお答えいたします。

申請書の同封については、前向きに考えてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんのでね、ちょっと。

はい、じゃあ、次に行きますけれども、第11号報告についてもコロナの影響で3割以上減収した方の介護保険料の減免措置なんですよ。今、豊後高田市の場合は、第7期計画で9段階の介護保険料を徴収しているんですけどね。

私の計算でいきますと、第8段階の方が前年度の合計が200万円以上で300万円未満の人なんです。この人の介護保険料は、年間で9万4,860円なんですよ。この方も国保税と同じで、この方も本人の所得が200万円から300万円以下の方やったら、これは全額ということになると9万4,860円が免除されるということになるでしょう。なるというよりそうですね。これ大変なことじゃ。こんなことは介護保険が始まって十何年、20年近くなりましたけど、初めてのことなんですよ。この全額、国からもらえるんですよ。だから、これ知らないんです。市報の6月号、ここ持ってきました。私が前回の臨時議会の時に周知を徹底しろということで市報に載りましたが、まだまだこれだけ見ても理解できないんですよ。大変な問題ですよ、これ。大変な問題で、これを利用していただければ、市民はどれだけ助かるか分かりません。だから、それを分かるような文書を、これも介護保険のほうも全部つけて、今度の消費税との関係で3段階までの方については軽減されます。今度の

分は、低い人はそう影響ないんですよ。介護保険の高い人がみんな減免されるわけでしょう。全額免除か8割免除になるんですから、すごいことなんですよ。その辺についても周知徹底をどうするのか、なるべく大勢が、該当者についてはもう申請してもらって適用してもらいたいと思うが、その辺の見解を求めます。

○議長（河野徳久君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第11号報告、豊後高田市介護保険条例の一部改正に関するご質疑にお答えいたします。

減免制度の市民への周知徹底につきましては、先程国保税のご質疑にお答えしたとおり、市報を通じて、また、国保税の減免申請の手続の際に、65歳以上の方がいる世帯の申請者に対して介護保険料の減免制度についてもあわせてご案内し、広く周知を図っていきたくと考えております。

さらに、地域包括支援センターや市内の居宅介護支援事業所にもご協力をいただきながら周知を図っていければと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最後に報第5号についてです。その中で、チームラボギャラリー真玉海岸についてなんですけれども、これを見ますと、真玉海岸と昭和の町にあるもの一緒の収支しか出ていないんですけれども、毎年毎年、莫大な費用が市一般会計から出されておると思うんですよ。それで、今後の見通しについてもこれ続けるべきなのか、あるいはもうこれでその事業をやめるべきなのかという検討課題じゃないかと思うんですけども、その辺これだけ、毎年毎年、市の一般財源を使ってまだ続けるべきということなんですか。そういう検討を内部で、市長も含めてされたことあるんですかね。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、報第5号、豊後高田市観光まちづくり株式会社経営状況についてのご質疑のうち、チームラボギャラリー真玉海岸等の今後の運営についてのご質疑にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、いずれの施設も市からの助成により現在何とか運営している状況でございますが、チームラボギャラリーにつきましては、恋叶ロードの特徴ある観光スポットとして非常に個性豊かな

6月16日

重要な拠点でございます。本市の観光宣伝の観点から重要な観光スポットでもございますので、今後とも利用者の増加や経費の削減に取り組み、安定的な運営を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないので終わります。

○議長（河野徳久君） 議案質疑を続けます。5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 議席番号5番、井ノ口憲治でございます。本日は、昨日、市から配付をいただきましたマスクをしてまいりました。ありがとうございます。

さて、コロナ対策で昼夜を分かつお取組をいただいている執行部の皆様はじめ、関係者の皆様方に心から感謝申し上げます。と同時に、コロナ渦により営業自粛を余儀なくされた商工業者の方々、生活が困難を極めている方々も頑張ってお金を乗り越え、早く今までどおりの生活に戻れることを願ってやみません。

さて、今回は政府からの新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金約1億3,500万円と財政調整基金3億円とを合わせ約6億2,000万円程度の補正予算が組まれております。積極的な支援事業にお取り組みをいただいていることに敬意を表し、6事業につきまして質疑をいたします。

1項目めは、説明書のナンバーワンでございますが、生活困窮者自立支援事業についてでございます。

住居確保給付金として123万9,000円予算を計上していますが、このコロナ渦によって、コロナの感染によって、そのような方が何人ぐらいこの豊後高田市にいるのかなというように心配をしておるところでございます。そして、そういう人の人数等も分かれば教えていただきたいし、事業概要、積算の根拠についてお尋ねをいたします。

2項目めは、新型コロナウイルス感染症対策定額支援給付金事業についてでございます。

この豊後高田市、本市におきましては、市独自、1人1万円の支給ということで、大変皆様方も喜んでおりました。ちょっと私が思ったのは、いろんな協議が、内部協議がなされたんじゃないかと思いますが、政府の給付金が10万円、そして市独自でも給付をして、皆さんに頑張ってもらおうという気持ちでお配りをしたんだと思いますが、どのような内部協議

を経て、1万円という額になったのか分かれば、分かればじゃありません、教えていただきたいというように思っております。

私に届いた声では、市民の多くの方が大変喜んでおります。平口で言いますが、市長に3万円ぐらい配るように言うちよくれという声もございましたので、これはご紹介でございます。そういう声もございました。

それから、3項目めは、くにさき六郷温泉活性化事業について伺います。

しばらく休業し、大変だったと思いますが、活性化事業について今までの答弁の中や市長の説明の中でもございましたので、大体の概要は分かります。補足があれば、事業概要と実施時期についてご説明をいただくとありがたいと思っております。

それから、4項目めは、みんなで応援！宿泊事業についてでございます。これも今までの答弁の中で分かりました。事業概要と実施時期についてということ。

それから、5項目めは、地域観光再生事業についての事業概要と実施時期についてということでご答弁いただきたいというように思います。（「もう1個あったんじゃない。GIGA、GIGA」と呼ぶ者あり）失礼しました。もう1個ございます。

6項目は、GIGAスクール構想ということで上がっておりますので、こういうコロナの感染が非常にあって、今からの働き方や学校の授業の形態や生活の形態も大きく変わってこようかと思いますが、このGIGAスクール構想の概要についてご説明を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、第40号議案のうち、生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金についてのご質疑にお答えをいたします。

本事業は、離職などにより住居を失った方、あるいは失うおそれが高い方に対して、就職に向けた活動をするを条件に一定期間家賃相当額を支給し、生活の土台となる住居を確保した上で就職に向けた支援を行い、生活保護に至らないよう支援するという、従来から実施されている事業でございます。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、これを原因とした休業等により収入が減少したり、離職するなど経済的に困窮したことで住居を失ってしまった方やおそれのある方に対

しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう制度の拡充がなされたものでございます。

この支給対象者要件の拡大によりまして、年度当初見込んでおりました財源に不足が生じたので、今回、増額補正をお願いしたところでございます。

今回の補正予算の積算におきましては、本年4月以降、これまで5世帯14万1,000円ほどの支給実績がございます。これと、これまで相談、受理状況等を勘案いたしまして、国が規定しております単身世帯と複数世帯の支給上限の平均4万1,300円を月額単価といたしまして、支給期間が全部で3カ月となっておりますので、その10世帯分を見込みまして、事業費123万9,000円を計上させていただきました。

現在のような状況下では感染症の収束も見えず、経済状況もますます厳しくなっていくことも見込まれ、今後もさらに相談や申請の件数も増加することが予想されます。引き続き、関係機関と連携し、しっかりと相談支援に取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、今回の特別定額支援金事業についてでございますが、これは新型コロナウイルス感染対策に伴う国の緊急事態宣言が発せられて以降、感染拡大防止にご協力をいただきました市民の皆様に感謝を申し上げるとともに、品薄により価格が高騰したマスクや消毒など衛生用品の購入により増加した家計の負担軽減と、不要不急の外出自粛や移動自粛により落ち込んだ地域経済の復興に市独自で少しでも支援できないかという思いから実施するものでございます。

1人1万円とした経緯についてでございますが、本市の財政規模において負担可能な財源額と先程申し上げました家計支援、それから地域経済の波及効果など総合的に検討した結果であり、市民全員に一律給付することのできる金額として1万円といたしました。

また、この100年に一度とも国難ともいわれる現在の状況下におきましては、市民の皆様にもご理解のいただける金額ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、第40号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）についてのご質疑のうち、くにさき六郷温泉活性化事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、先程大石議員にご答弁申し上げましたように、臨時休業等で売上げが激減した市内温泉施設の復興を図るため、お得な共通入浴券を発行することで市内外の日帰り入湯客の誘客促進を図るものでございます。補正予算の議決をいただいた後、諸準備を整え、7月中旬には共通入浴券を販売する計画でございますので、この機会に市民の皆様方にも普段利用していない個性豊かな市内の各温泉を楽しんでもらいたいと思っております。

次に、みんなで応援！宿泊事業についてご説明申し上げます。

この事業につきましても、先程大石議員にご答弁申し上げましたように、売上げが激減している宿泊施設の支援と観光客の誘客促進を図るため、市内の旅館、ホテル等に宿泊した場合に、1人当たりの宿泊費の半額を上限5,000円まで助成しようというものでございます。

今後、事業内容を詰めていき、7月中下旬から実施できるように準備を進めてまいりたいと思っております。温泉の共通入浴券、宿泊割引とも詳細が決まり次第、市ホームページ、ケーブルテレビ、市報等で広くお知らせしていきたいと思っております。

次に、地域観光再生事業についてご説明申し上げます。

この事業は、新型コロナウイルスの影響で低迷する観光を再生するため、各種事業を実施するものでございます。

具体的に申し上げますと、観光情報の発信強化、昭和ロマン蔵の魅力向上、長崎鼻に新たにできましたデジタルアートギャラリーに市内の小中学生を無料招待するための経費、そして厳しい状況にあります農泊、グリーンツーリズムの支援事業を予定しております。中でもグリーンツーリズムにつきましては、今年度上半期の団体予約は全てキャンセルとなり、下半期につきましても一番の大口であります北九州市の修学旅行がキャンセルとの連絡が入ったところであります。

新型コロナウイルスの世界的な蔓延に伴い、都市生活でのリスクの顕在化、テレワークの普及などから田舎暮らしのよさが改めて注目されている中で、気軽に農村体験ができる農泊、グリーンツーリズムは今後ますます注目度が増すものと思われます。

V字回復が難しいと思われる中、農泊家庭のスキルアップのため、食の魅力向上のための講習会の開催、魅力的なレシピの開発、そして地域の観光資源

とグルメを組み合わせたモデルツアーの実施など復興に向けた事業を検討してまいりたいと思っております。

なお、実施時期につきましては、予算成立後、準備が整い次第、随時実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第40号議案のうち、GIGAスクール構想推進事業についてお答えします。

この事業の概要ということでございますが、基本的には、児童生徒全員に1人1台のタブレット端末、これはスマートフォンの大きいサイズのようなもので持ち運びができるパソコンをイメージしていただければと思いますが、これを整備いたします。

そして、そのタブレット端末を利用して、学校内では自主的な調べ学習や発表、児童生徒それぞれの学習状況に応じた個別学習などを行います。

また、タブレット端末を自宅に持ち帰ることにより、学校にいる教員と家庭にいる児童生徒が画面を見ながら映像や音声でお互いにやり取りができるオンライン学習もできるようになります。

このGIGAスクール構想とは、令和時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備を行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、後世に個別、最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために文部科学省が策定した計画でございます。

本来は、今後5年間で整備を行う予定でしたが、今回の新型コロナウイルス感染症対策のため、学校の臨時休業等の緊急時においても対応できるよう新聞、テレビ等でもクローズアップされておりましたが、ICTの活用により同時双方向で教師と児童生徒とのやり取りが円滑にできるオンライン学習など、全ての子どもたちに学びを保障できる環境を早急実現するため、整備を加速化するものでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。再質疑でございませませんが、私の議案に対する感想等を述べてみたいと思います。

4項目めの宿泊再生事業につきましては、先般、

テレビで見えていましたら、県が1人5,000円の補助をするクーポンを出したと。そしたら、5,000円、夫婦で1万円したら、30分のうちにもう売り切れてしまったというのが報道されています。そのくらい観光事業というのは、コロナ渦の中で閉じ込められた人々にとって、ちょっと出てみようという、旅行に行きたい、気分転換を図りたいというような需要が多いのかなというように感じたわけでございます。きょうの合同の新聞にもまたそういう結果を見て、知事のほうもまた再発行するといったような報道がなされておりました。こういう時期でございましたから、また観光にも力を入れて多くの人がこの国東半島にまた以前のように戻っていただけるとありがたいなというように思っております。

それから、5項目めの地域観光再生事業についてでございますが、こういう時期でございましたから北九州から多くの子どもたちが農泊で来ていましたが、全てキャンセルになったということでございますし、時期としてはなかなか今は難しい環境時期にあるなというように思っています。

そして、これも緊急事態宣言の中で私が感じたのは、人間の私たちの生活において、自由と心身のリフレッシュをする場が本当に必要だなというように痛感をしたところでございます。外出をしたら悪い、自分がうつす場合もあるし、受ける場合も、うつされる場合もあるので外出をしない。家でテレビなんか見たりしてというのも本当にストレスがたまるといえるように感じたところでございます。

そのような観点から見ると、都会の狭いアパートやマンションに閉じ込められた日々を送っている人は、さぞかし、私たち以上に大変だろうなというように、常々、毎日思いながら何日間を過ごしたところであります。そして、畑仕事に気分転換に出たり、野菜を作ったりということで、ああ、これは農村に住んでいて今回の場合はよかったなというようにつくづく感じた何か月間でございました。そういう意味では、この、いろいろな何が起こるか分からない、そして第2次感染、第3次感染とまた予想される中で、この田舎暮らしの自然に触れた、そして感染危機も少ない、そういう田舎暮らしの生活というのは本当にありがたいなと。そしてまた、そういうよさを多くの方々に発信をしていただいて、この農村の多い国東半島、豊後高田市にも移住者や修学旅行生、それからグリーンツーリズムの方々、子どもたちも多くを来て、自然のよさを再確認をする、再

発見をするこのいいチャンスにさせていただきたいというように思っておるところでございます。

それから、G I G Aスクール構想でございますが、子ども議会の時にI C Tの件が出て、早速、取り組みをしましたが、今度はこういう危機の中でG I G A構想も早く進んで、全児童に行き渡るようでございますから、地方に住んでいて学習が都会の子どもに比べて遅れる、そういうことのないように、ぜひこのG I G Aスクール構想をいい、家庭でも学校でも有効利用ができる取り組みにさせていただきたいなというように願うところでございます。

以上で終わります。

○議長（河野徳久君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第40号議案から第48号議案まで及び第6号報告から第11号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時8分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野徳久

豊後高田市議会議員 於久弘治

豊後高田市議会議員 毛利洋子